

民主党と政策を語る会 議事録

○ 日 時:2008 年 6 月 4 日(水) 8:00-9:30

○ 場 所:経団連会館 12 階 ダイヤモンド・ルーム

1. 開会挨拶 (張 副会長)

- ① 民主党幹部と経団連会員が直接、意見交換をする政策を語る会も今年で 4 年目だ。従来に増した活発な意見交換を行ないたい。
- ② 各国は改革にしのぎを削っており、法人税の引下げはまさに「国際制度間競争」の様相だ。企業の努力は勿論だが、政治も、「国際制度間競争」に勝利できるよう、改革を迅速に実現して欲しい。税制の他にも、社会保障制度、道州制の導入による地域の自立と活性化なども重要なテーマだ。
- ③ 民主党も将来の二大政党制を念頭に、国益を考えた政策を明確に示して欲しい。また、責任政党として、与党と建設的に協議を行い、改革の成果を積み重ねるよう努力して欲しい。

2. 民主党の政策と取組み

(1)直嶋 政調会長

- ① 民主党の政策の基本は「国民生活第一」だ。現在、年金記録の問題、医療崩壊あるいは医師不足の問題、格差問題など国民生活の足元が揺らいでいると感じる。このような状況下では、国民生活を建て直すことが政治の最重要課題だ。
- ② 政策のもう一つの柱が、「行政の高コスト構造の是正」だ。現在、独立行政法人等へ 27,000 人の天下りと 12.6 兆円もの国からの補助金、業務発注がなされている。この実態を変えることが急務だ。
- ③ 道路特定財源の問題は今国会で関心が高かったテーマの一つだ。ムダ使いや税制上の課題など様々な問題点が指摘されたが、改革すべき最たる点は、道路特定財源が「地方へのひも付き補助金の塊」となっていることだ。自民党は地方にとって重要な財源だと主張しているが、国土交通省が用途を全て決めている。地方分権とは全く逆行する仕組みだ。
- ④ 後期高齢者医療制度も関心が高かったテーマだ。民主党も高齢化に伴い医療費が増大する中、医療制度の効率化は必要だと考えているが、本制度は、75 歳という年齢で線引きし、年齢で医療制度自体を変える差別的制度だ。本制度が 2006 年に強行採決された際も、民主党は、「高齢者だけ別にする制度は受入れられな

い」、また、「国民全体が支えあう制度とすべきである」と主張していた。現在、この方向で政策の具現化を進めている。

(2) 藤井 税調会長

- ① 税調会長としての理念は二つだ。第一に、税財政は国の資源配分であり、数字合せではなく、論理であるということだ。そして、論理である以上、党内に色々な意見があっても、それを完結しなくてはならず、結果として、自民党と同調することもあれば、対決することもある。第二に、マニフェストは党の背骨であり、それに反することは絶対にしないということだ。
- ② 税制改正の検討で重視していることは二つだ。まず、経済活動の国境が低くなる中、グローバル化を意識することだ。また、納得性の原則を担保することも重要であり、選挙の後に消費税を導入するようなことがあってはならない。
- ③ 昨年 12 月、民主党の税制改革大綱を発表した。取りまとめに際しては、オープンで審議を行った。「税制改革のビジョン」「各税目における将来の方向性」「平成 20 年の税制改正への対応」が三本柱だ。特に、最初の二つが大事だ。

(以下、民主党税制改革大綱についての説明)

- ④ 所得税について、給付付き税額控除の導入を謳っている。これは、レーガニズム、サッチャーリズムの反省を踏まえて、米英で既に実施されたことだ。また、給与所得控除の見直しも必要だ。
- ⑤ 法人税の実効税率を国際水準に引き下げることが理解できる。しかし、税制は政治そのものであり、国民が納得することが大前提だ。定率減税が廃止されるなど大衆増税にある中でどうして法人税だけを下げなのか、この理由を世間が納得するように説明することが必要だ。また、租税特別措置の見直しも必要であり、民主党は「租税特別措置透明化法案」を今国会に提出し、参議院で可決された。
- ⑥ 消費税について、年金や医療の財源とすることを謳っている。しかし、税率を引き上げる場合は、国民の政治不信を払拭できるよう、無駄を徹底して排除することが前提だ。また、引き上げはいずれ必要だが、予め、引上げ幅や用途を明確にした上で国民の審判を受けなくてはならない。なお、「民主党は消費税を基礎年金の財源とすることを主張している」という報道は誤解であり、正しくは、「保険料、給付額ともに所得比例を基本とするが、所得比例年金が一定額に満たない場合は、これを最低保障年金で補足し、その財源は国庫(消費税)とする」ということだ。
- ⑦ 自動車関連諸税について、自動車取得税は完全な二重課税であり、全廃すべきだ。また、自動車重量税についても、保有税との二重課税を回避する観点から、保有税に一本化すべきである。

- ⑧ 道路特定財源については、一般財源化が決まったにも関わらず、その使途が既に決まっているかのような議論がされている。これは納税者への冒涇であり、法律を新しく作るべきだ。その過程で、環境税の導入が議論される可能性もある。
- ⑨ 竹下内閣で消費税を導入した際、福祉のための財源とするとしていたが、国民に信用されていない。消費税の完全な目的税化は良くないが、これだけ国民の不信を招いている以上は、次善の策だ。
- ⑩ 地方財政について、日本中、全地域が平等に成長することはなく、昭和12年から、地方財政の調整が実施されている。民主党は、まず、ひも付き補助金を全廃した上で、財政調整を実施するべきだと考えている。その際、逆人口比、逆GDP比を導入し、人口の少ない地域、所得の小さい地域ほど、多く配分されるようにする。

3. 意見交換

(1) 経団連側発言① 森田 副会長

- ① 日本は世界一の長寿国であり、かつ、少子高齢化が急速に進展している。持続可能な社会保障制度を作るとは喫緊の課題だ。一方、足下では、年金記録問題や医師や診療科の偏在、不足など国民の不安を高めるような事象が発生している。国民各層が安心できる制度の構築へ向けて真剣に取り組まなくてはならない。
- ② 5月20日、経団連は「国民全体で支えあう社会保障制度を目指して」を公表した。最も危機として感じているのは人口構造の変化であり、2055年には一人の高齢者を1.3人の現役世代で支えることになる。この状況下では、世代間扶養を基軸とした社会保障制度を維持するのは困難であり、国民全員が支えあうという考え方に立って給付と負担のあり方を見直す必要がある。
- ③ この観点から、基礎年金の税方式化は有力な選択肢の一つであり、増加する社会保障給付を賄うため、消費税を含めた税との一体改革を進め、財源の確保を図ることが不可欠だ。併せて、制度の支え手を増やすため、少子化対策や雇用対策にも取り組まなくてはならない。経済界も持続可能で安全、安心な社会保障制度の確立に向けて積極的に取り組んでいく。ただ、少子高齢化の進行などを考えると、残された時間はわずかだ。早急に国民的な議論が進められ、改革が方向付けられることを期待している。

(2) 経団連側発言② 大橋 副議長

- ① 少子高齢化や人口減少、激化するグローバル競争などの荒波の中、わが国は、先進国中最悪の財政状況を抱えながら、成長を図らねばならない。
- ② 将来世代への責任を果たすという観点から、消費税を含む税制抜本改革はまさ

に待ったなしの課題だが、既に遅きに失している面がある。是非とも、本年末に結論を得て欲しい。

- ③ 2009 年度より基礎年金の国庫負担割合の引き上げが予定されている。将来にわたる安定的な社会保障財源を確保するため、消費税の拡充を直ちに実施すべきだ。昨年 of 民主党の税制改革大綱でも、社会保障目的税化や基礎的社会保障制度の抜本的な改革を前提に消費税の引上げを掲げていた。勿論、歳出削減努力を進めることが最優先だが、日本の危機的な状況を考えると、一層のスピード感をもって、消費税引上げの問題に対応する必要がある。
- ④ 先進諸外国で法人税の大胆な改革が断行されている。韓国の李明博大統領は現在の 25%から 20%に引き下げを明言している。一方、日本の法人実効税率は 40%であり、世界最高の水準だ。国内での雇用確保の観点から、また、対日投資を促進する観点からも、企業の活性化を税制面から図る必要がある。
- ⑤ 民主党が提出した「租税特別措置透明化法案」が、参議院で可決された。経団連としても、必要な租特を本則化することには賛成だ。ただ、個別企業名とその減税額だけが強調されてしまうと、無用の誤解が生じる可能性がある。

(3)経団連側発言③ 池田 副議長

- ① 経団連は地域が本来持つパワーを発揮し、住民がいきいきと働き暮らせるようにすることで、日本全体を変えていきたいという趣旨から、2015 年を目途に道州制を導入するよう提案している。道州制の導入は、地方分権改革や国・地方公共団体の行財政改革、規制改革、公務員制度改革など様々な改革を伴いながら、地域の自立と活性化を実現するものであり、「究極の構造改革」だ。昨年の「第1次提言」に続き、今年3月には「第2次提言－中間とりまとめ－」を発表し、道州制が地域の経済社会に与える変化や、国民生活への具体的なメリットに言及した。秋には、より具体的な制度設計などさらに踏み込んだ提言を行うつもりだ。
- ② 民主党は地方分権国家の樹立を訴えており、かつては道州制についても検討していたと聞いている。現在は、国と基礎的自治体の二階建てによる新たな国のかたちを目指しているとのことだが、是非、道州制の導入も検討して欲しい。
- ③ 先日、国家公務員制度改革基本法案について与野党間で修正合意がされ、衆議院で修正案が可決、今国会中の法案成立が確実になった。経団連はかねてより、公務員制度について、採用から人材育成、人事管理、退職に至るまでをパッケージで改革することが必要だと訴えてきた。今回、与野党が真摯に議論を行い、修正合意に至ったことを評価したい。法案の成立をスタートに、今後、公務員制度の抜本改革が実現することを期待している。

- ④ 現在、経団連は「あじさい月間」に向け、規制改革要望の取りまとめを行っている。規制改革については、最近、その推進力が低下していると感じているが、規制改革は、イノベーションによる成長を通じて国民一人ひとりの生活を豊かにし、また、地域経済を活性化するなどといった効果を有している。行政の電子化を通じた業務改革の断行や、民間開放の推進、構造改革特区制度の積極的活用など再び規制改革を推進するための提言を発表する予定だ。

(4)経団連側発言④ 大橋 副会長

- ① 経団連の重要政策課題の一つが、EPA・FTA(経済連携協定・自由貿易協定)の締結により、世界経済のダイナミズムを取り込むことだ。特に、成長著しいアジアの活力を取り込み、アジアと共に豊かさを追求することは不可欠である。この観点から、経団連はこれまで東アジアに重点を置いたEPAの拡大と深化を政府など関係方面に働きかけてきた。結果、ASEAN各国とのEPAをはじめ大きく進展した。4月にはASEAN全体とのEPAについても、署名されるに至った。
- ② 今後は、懸案となっている豪州やインド、韓国とのEPAを推進するとともに、日中韓の3カ国間の協力について、まず投資協定の交渉をしながら、経済連携の強化へと繋げていって欲しい。さらには、ASEAN+6(日・中・韓・豪州・NZ・インド)を実現し、東アジア全域に経済連携ネットワークを拡大することが重要だ。
- ③ アジア諸国との連携においては、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)などの関係機関とも協力しながら、環境・エネルギー問題や食料確保問題といったグローバルな課題に積極的に対応することも必要である。
- ④ 日本がEPAを既に締結済み、または、大筋合意に達している国との貿易額は全体の約15%に過ぎず、EPAの第2フェーズに入るこれからの正念場だ。その際、貿易額で合わせて30%近くを占める米国、EUとのEPAの実現は重要な課題だ。特に、EUは自動車や家電、電気製品に対して2桁の高関税を維持しているだけではなく、韓国とのFTAが年内にも妥結すると聞いている。日本としても早急に政府も参画した形での共同研究を開始すべきである。

(5)経団連側発言⑤ 猪野 地球環境部会長

- ① 温暖化は地球規模の課題だが、京都議定書は世界の総排出量の3割程度しかカバーしておらず、実効的な排出削減のためには、ポスト京都議定書の枠組みに全主要排出国が参加することが重要だ。この観点から、ポスト京都議定書の検討においては、「各国のエネルギー事情や経済状況等に応じた柔軟性と多様性の確保」、また、「環境と経済成長の両立」といった原則を踏まえることが不可欠だ。

- ② 国別の排出削減量の目標設定に際しては、セクター別のエネルギー効率を基礎として積み上げる方式等を採用することで各国の削減負担の公平性を確保することが必要だ。日本の数量目標を検討する際も、具体的な削減手段やそれに伴う費用負担を明確にした上で議論を行なわなくてはならない。また、日本は他国に先駆けて省エネを推進してきた経緯から、削減余地の大きい途上国への技術支援によっても、温暖化防止に貢献することができる。
- ③ 「2050年世界半減」の実現のためには、仮に先進国からの排出量をゼロとしても、途上国において対BAU比60%の排出削減を実現することが必要との試算もあり、現在の技術だけでは困難だ。日本が技術開発の面でリーダーシップを発揮することが必要であり、民主党にも技術開発を軸においた温暖化政策を進めて欲しい。
- ④ 経団連は京都議定書採択前の1997年からCO₂削減のための自主行動計画を実施している。2006年度実績で1990年に比べて1.5%の削減を達成しており、2000年度から7年連続目標達成という成果を挙げている。各業種は世界最高水準のエネルギー効率を目指して努力しており、ポスト京都議定書でも、引き続き、世界最高のエネルギー効率に挑んでいく。
- ⑤ キャップアンドトレード型の排出権取引制度や環境税については慎重に検討すべきだ。現在でも一部の業種が目標達成を補完するため、CDMクレジットを購入するなど排出権取引を活用している。しかし、「強制的なキャップは公平な設定が難しい」、また、「排出権購入による短期的な目標達成に注力し、長期的視野に立った技術開発投資に繋がらない」という問題がある。また、排出権取引制度、環境税ともに国内産業の空洞化を助長し、雇用等に影響を与えるだけでなく、エネルギー効率の低い国に生産が移転すれば、「カーボン・リーケージ」を招き、地球温暖化防止に逆行しかねない。
- ⑥ 経団連はかねてより、排出量が増加している業務部門、家庭部門の対策として、サマータイムが有効であると主張している。

(6) 民主党側発言① 直嶋 政調会長

- ① 年金については、少子高齢化の進展等、将来的な見地に立てば、現行の世代間扶養という仕組みでは立ち行かなくなるのは明らかであり、経団連の認識と同じだ。なお、民主党の年金政策は、所得比例年金と国庫による最低保障年金の二本立てである。財源については、世代を超えて国民全体で負担する消費税がふさわしいと考えている。同様に、医療費についても、消費税を財源に充てたい。ただし、税率の引き上げは歳出削減を行なった上で、国民が納得することが前提だ。
- ② 少子高齢化が急速に進んでおり、65歳まで働ける環境を整備するべきだ。雇用

対策を充実すれば、社会保障への依存を減らすことにも繋がるだろう。

- ③ 地方分権改革については、国・県・市町村という 3 階建ての行政構造を国と基礎自治体の 2 階建てにすべきだと考えており、道州制の検討を進めている政府や経団連での議論とは異なる。1800 程度ある市町村を 300～400 の人口 30～40 万規模の市に移行すれば、基礎自治体単独でほとんど全ての行政課題に対応できると考えている。対応できないとしても、広域連合により補完できるだろう。国民にとって最も大事なことは基礎自治体がしっかりしていることだ。道州制については、今の日本には連邦国家的な発想はふさわしくないと思っている。

(7) 民主党側発言② 増子 ネクスト経済産業大臣

- ① EPAについては、経団連の主張に全く同感であり、民主党としても積極的に推進していく。経団連の考えを踏まえて、政府に対して注文を付けていきたい。特に、東アジアが重要であり、日中韓の連携強化を積極的に推進する。
- ② 日本経済の活力を維持するためには、大企業と中小企業のバランスがとれた社会を作ることが大事だ。規制緩和を推進するとともに、産業界の 99%を占める中小企業を活性化するための対策も講じていく。例えば、中小企業の法人税を 22%から 11%へと引き下げること検討している。また、長年の課題であった事業承継税制についても、相続税の 80%の納税猶予を実現した。
- ③ 深刻な原油高に対して、政府はもっと積極的に対応しなくてはならない。昨年、民主党は暫定税率の 3 ヶ月凍結という緊急対策を提案したが、これぐらい思い切った対策が必要だ。日本はレアメタルの確保にも立ち遅れており、積極的に推進していく。地球温暖化については、経済活力が損なわれない形で環境と経済の共生を図っていく。
- ④ 昨日(6月3日)、ある新聞が民主党は独禁法改正の審議を拒否していると報じていたが、それは誤解だ。民主党は審議をしたかったが、与党が乗り気でなかった。先般、与党より非公式に改正案の打診があった。審判制度の廃止など、民主党はいつでもこの問題の審議を行なう準備がある。

(8) 民主側発言③ 福山 政調会長代理

- ① 民主党の環境政策は経団連には不評のようだが、根本的な部分是不変だと思っている。野党ということもあり、政策が急進的だと誤解されている面もある。
- ② 地球温暖化のリスクは三つあると考えている。第一は生態系の破壊だ。地域によっては、そのリスクが顕在化しているが、2050～2100年に掛けて、先進国においても表面化するだろう。第二のリスクは排出権取引であり、経済活動への影響があ

る。しかし、各国は積極的に排出権取引に取り組んでおり、準備検討段階も含めれば、EUやアメリカの各州、カナダ、NZ、豪州にて排出権取引が実施されつつある。また、アメリカではリーバーマン・ウォーナー法案にマケイン、オバマともに賛同している。このような中、わが国は排出権取引を全面的に否定するのではなく、自ら積極的にルール・メイキングに関わることが重要だ。EUの排出権取引には、1万1千社以上が、また、リーバーマン・ウォーナー法案にも2万社近くが参加予定であり、先駆けて参加すれば、経済的なダメージを小さくする防御策を講じることもできる。第三のリスクは、ドイツや中国などがエネルギー効率を高め、世界最高水準にあるわが国を猛烈にキャッチアップしていることだ。現在の日本のアドバンテージを一層伸ばすためには、インセンティブの検討が必要だ。

- ③ 環境税に導入に際して、ガソリンに掛けるべきか、炭素に掛けるべきかは今後の課題だ。なお、環境税は排出権取引と補完関係にあり、企業に二重の負担を強いることは絶対にしてはならない。経済界から知恵を借りながら検討を進めたい。
- ④ サマータイムについては、自民、民主の両党に強硬な反対論者がいるが、党議拘束を外して、自民、民主の賛成議員で法案を通そうという考えもある。今国会に提出できるかどうかは分からないが、自民党と協力しながら、努力している。

(9)民主側発言④ 長妻 政調会長代理

- ① 日本で税財政改革が進まない原因の一つはムダ遣い体質が是正されていないことだ。これが是正されない限り、消費税の上昇は国民が許さない。
- ② 先進7カ国のムダ遣い状況を調査したところ、日本にはムダ遣いを自動的に生み出す5つの仕組みがあることが分かった。頭文字を取って、HATKZ(ハットカズ)システムと呼んでいる。
- ③ 「H」はひも付き補助金システムであり、国から地方に補助金が回るとき、使途が限定されることだ。使途が限定される補助金額は先進国中、日本が最大だ。
- ④ 「A」は天下り斡旋仲介システムだ。現在、国から天下り団体へ12兆円の補助金が流れている。なお、国が天下りを斡旋しているのは日本だけであり、国家公務員出身者がトップを占める団体も日本だけが突出して多い。
- ⑤ 「T」は特別会計システムだ。日本の場合、特別会計が一般会計よりはるかに大きい。これは日本だけだ。
- ⑥ 「K」は官製談合システムだ。道路公団OBは週一日出社し、談合情報を教えるだけで破格の厚遇を受けている。なお、官製談合の仕組みがあるのは日本とイタリアだけだ。
- ⑦ 「Z」は随意契約システムだ。国が物品等を購入する際、競争入札が原則だが、超

例外的な措置として、相対取引が認められる随意契約制度がある。しかし、天下り団体にはこの超例外的措置が野放図に適用されている。

- ⑧ 民主党が政権をとれば、HATKZに代表される浪費システムにメスを入れて、ムダを徹底して排除する。15.3 兆円程度の歳出カットができると思っている。その上で、消費税の引上げを国政選挙の場で国民に問う。なお、スウェーデンの消費税率は高いが、それは国民が政府を信頼しているからだと聞いた。税率と国民の政府に対する信頼は比例するようで、日本の消費税率が低いのはそれだけ国民が政府を信頼していないということだ。

(10) 民主側発言⑤ 藤井 税調会長

- ① 税制改革が遅きに失しているとの指摘があったが、その原因の一つはムダ遣い体質が是正されていないことだ。税制改革は、昭和 40 年代初期、当時の自民党政調会長であった水田先生も取組んだが、無視されてしまった。その後、大平先生も熱心に取り組んだが、選挙で大敗し、四十日抗争が起きた。このように 30 年前から税制改革は議論されていたが結論が出ることなく今日に至った。
- ② 消費税を引き上げる理由は、負担を現役世代だけに押し付けては、社会の活力が保てないことだ。従って、ALL JAPAN で負担する消費税がふさわしい。
- ③ 消費税率の引上げについては、まず、特別会計のネットの歳出の 200 兆円のうち一割程度(20 兆円＝消費税 10%に相当)は削減しなくては、国民の理解を得られないだろう。一割の削減もできないようでは、経済界からも笑われてしまう。

以上